

職員提案一覧（令和3年度）

受理番号	提案件名	提案概要	所管課	審査結果	審査会意見等
1	庁舎入口に非接触型体温計等の設置	庁舎の入口全て（職員通用口含む）に非接触体温計を設置し、体温が37℃以上の人は入館を遠慮してもらうなどする。	総務課	一部採用	庁舎貫通通路に、アラーム機能が付いた体温計を2基設置する。なお、アラーム警報時の対応は、庁舎管理を委託しているイオンディライト株式会社と今後協議していく。
2	屋代開発地区にアサヒビール工場を誘致する	アサヒビール株式会社へアサヒビールの工場を千曲市に建設してもらうように交渉する。	産業振興課	一部採用	アサヒビール工場の誘致については、先方より新規立地計画が無いとの回答をいただいているので現段階では実現性は低いと考えられますが、今後、市と縁故のある人物や企業をターゲットにした企業誘致は、屋代開発地区だけでなく、市の企業誘致における、交渉の有効手段の一つとしていく。
3	不動産の嘱託登記事務を事業担当課が行う	嘱託登記事務を事業担当課で行うようにしていく。	管財契約課	一部採用	これまで多くの嘱託登記事務を管財契約課で行ってきたが、最近では建設課がオンライン申請可能なシステムを整えたりして、担当課による嘱託登記事務の件数が徐々に増えてきている。今後、担当課が最初から完了までの登記事務を責任もって行えるよう管財契約課からも指導されたい。 ※嘱託登記システムの環境整備については費用面からも今後の検討課題とする。
4	採用された職員提案の所管課での実施状況の報告及び公表	審査会で採用等となったものは、実施状況を半年後と1年後の2回、審査会又は行政マネジメント室長に実施状況を報告する。	行政マネジメント室	採用	これまでの採択案件は、その都度審査会を開催し、採否結果について公表をしていたが、実施状況についての進捗管理は行っていなかった。今後は、担当の行政マネジメント室から所管課に進捗状況についての報告を求め、その内容を庁内に公表することとし進捗管理していく。
5	特殊勤務手当の見直し	現行規定の特殊勤務について、定義づけを図るとともに、定義づけの困難なものや現状において特殊勤務として手当を支給する必要性の低い者については削除する。また、社会環境の変化により新たに特殊勤務手当を支給すべき業務が発生している場合は加える。	総務課	一部採用	8月に行政マネジメント室から「特殊勤務手当の見直し」について照会をかけた。（12項目ある特殊勤務のうち9項目は見直しの必要は無しとの回答） ①滞納整理機構派遣職員への特殊勤務手当【債権管理課】、②感染症防疫作業、保健指導、医療等業務手当（追加）など【健康推進課】については、他市の先進事例など参考にしながら所管課【職員係】において検証していくこととする。
6	勤務時間中の喫煙ルール設置と徹底	午前1回・お昼休憩時・午後1回と勤務時間内に喫煙に要する回数は1日3回まで合計時間30分までにルールを明確に設ける。	総務課	一部採用	職務専念義務の視点から休憩時間以外の喫煙は慎むように周知はしている。 提案の監視システムについては、喫煙所は職員だけでなく市民の方も利用していることから設置については現段階では慎重を期することとする。したがって、職務専念義務及び職員の健康管理の視点から一層のルール化を図り、部長会議や掲示板など様々な手段により周知していくこととする。
7	公共施設への電気自動車及び急速充電設備の導入	公用車に電気自動車を導入し、自動車用急速充電器（充電スタンド）を千曲市役所駐車場へ2台設置する。併せて公共施設へ給電設備（V2H充電設備）を設置する。	総務課	採用	国のR4補助金「クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金」を活用しながら公用車及び急速充電設備を導入し、脱炭素化の取り組み（地球温暖化対策）を大いにアピールできる。予算措置等については所管の環境課によって財政課と協議をしながら実現に向けて準備をしていく。
8	動く市役所	従来の市役所という場所にお客様（市民）が訪れる形に新たに付加するものとして、市役所自身が市民に向けて各地区（公民館・コミュニティーセンター・商業施設など）に出向いていく「移動支所」を検討し、「市全域」の市民と行政をつなぐ機能の新たな形とする。	総務課	一部採用	全国的に少子高齢化が進む中において、特に交通弱者が多い中山間地にとって、「移動支所」は有効な手段と言える。 千曲市においては、10月より上山田戸倉出張所において「オンライン会議システム」を導入し、市民サービスの向上を図るべく準備を進めているが、まずは、そちらの利用状況及び費用対効果も検証しながら、ニーズが高まった時期に改めて提案について検討すること。